

# 清瀬市放課後子ども教室「まなべー」 ご利用の手引き



## ～ 清瀬市放課後子ども教室「まなべー」とは ～

清瀬市放課後子ども教室「まなべー」（以下「まなべー」とする）は、児童の安全安心な放課後の居場所を提供する事業です。

開催場所は清瀬市立小学校の教室等を使用し、実施は学校の教育活動とは異なり、教育委員会、学校、地域の協力連携のもと、清瀬市が運営管理をしています。

手引きの内容をご理解ご了承いただいた上で「まなべー」利用登録をしてください。

### 清瀬市放課後子ども教室運営委員会

事務局：教育部生涯学習スポーツ課児童青少年係

清瀬市中里 5-842 清瀬市役所 2階 14 番窓口

TEL：042-497-2089

## ～もくじ～

1. ご案内..... (P3)
  - (1) 対象児童
  - (2) 活動場所
  - (3) 開催について
  - (4) スタッフについて
  
2. 利用登録について..... (P4)
  - (1) 登録にあたってのお願い
  - (2) 登録受付について
  - (3) 1年生の利用登録及び参加開始日について
  
3. 参加について..... (P5)
  - (1) 持ち物
  - (2) 過ごし方
  
4. 活動内容..... (P6)
  
5. 緊急時対応..... (P7)
  
6. 「スポーツ安全保険」について..... (P7)
  
7. こんなときは?..... (P8)
  - (1) 「お迎え」、「早帰り」及び「学童クラブへの通所」
  - (2) 連絡帳へ記載なく、急に「お迎え」、「早帰り」が必要な際は
  - (3) ケガ・病気の際は
  - (4) 住所、電話番号などの登録内容の変更は？
  
8. 「まなべー」の教室連絡先 ..... (P9)

# 1. ご案内

## (1) 対象児童

清瀬市立小学校に在学する1～6年生までです。

※状況に応じて面談等をさせていただき、ご利用を控えてもらうこともあります。

※学童クラブ在籍児童も参加できます。但し、「まなべー」参加方法については、事前に学童クラブと相談してください。

## (2) 活動場所

「まなべー」は清瀬市立全小学校の協力と理解のもとで、小学校の校長が許可した施設等を「まなべー」の教室（P9 参照）及び活動場所として実施しています。

## (3) 開催について

**開催日：**学期中、月曜日から金曜日で給食がある日の放課後（お弁当持参日は開催しません。）

※学校の引き取り訓練や集団下校日に関しては「まなべー」の開催はありません。

その他、学校の行事等により開催ができない日があります。

※春休み、夏休み、冬休み、祝祭日を含む休日及び学期外の登校日等は開催しません。

※学期ごとに実施予定表を配布します。基本的には学校の年間予定表に基づいて実施しますが、当初の予定から変更がある際は、プリントやメール等でお知らせいたします。

**開催時間：**開始時間は午後1時30分です。開始時間前は教室に入れません。

終了時間は、帰宅が1人でも安全にできるように、季節に応じた終了時間を下記の表のように設定しています。

実施月	終了時間
5月 6月 7月	午後5時00分まで
4月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	午後4時30分まで

## (4) スタッフについて

学習アドバイザーと安全管理員が、子どもたちを見守ります。

学習アドバイザーは自主学習の見守りや遊びの援助を行います。

安全管理員は子どもたちが安全に過ごせるよう、子どもたちの見守りを行います。

## 2. 利用登録について

### (1) 登録にあたってのお願い

- ①放課後子ども教室は、清瀬市立小学校の教室等を使用し、児童の安全安心な放課後の居場所を提供する事業です。学童クラブとは異なり、お子さんをお預かりして育成指導する事業ではありませんのでご理解ください。
- ②「まなべー」では、医療行為はできません。持病・障害などがある場合は、ご理解の上でご登録していただき、ご利用ください。また、持病・障害の状況によっては「まなべー」教室で対応ができない為、利用をお断りすることがあります。
- ③万が一、他の児童や指導員に迷惑をかける行為が継続的に認められた時は、面談の上、利用をお断りすることもあります。その際、入金していただいた保険料の返金はできませんのでご了承ください。
- ④必要に応じて、児童の情報を教育委員会内で共有させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑤質問等は学校ではなく、生涯学習スポーツ課児童青少年係へお願いします。

### (2) 登録受付について

利用にあたっては事前に登録が必要です。「まなべー」への参加は無料ですが、登録児童全員にスポーツ安全保険に加入していただきます。（※詳細は 6. 「スポーツ安全保険」について をご覧ください。）

令和6年度「まなべー」利用登録申請書に必要事項を記入の上、スポーツ安全保険保険料800円（1年度分）を添え、保護者の方が申し込みをしてください。

**受付期間：**令和6年3月11日（月） から 令和7年2月25日（火） まで

※毎月25日までの登録で翌月から参加、26日以降の登録は翌々月からの参加です。

#### 受付場所

受付場所	受付時間
清瀬市役所 2階 生涯学習スポーツ課 児童青少年係（14番窓口）	午前8時30分から午後5時00分
清瀬市児童センター	午前9時00分から午後5時00分 ※毎週火曜日：休館日

※保護者以外の手続き及び、上記受付場所以外では受付ができませんのでご注意ください。

※利用申請書に記載の情報は、清瀬市放課後子ども教室「まなべー」でのみ使用いたします。

また、年度終了後は、清瀬市の文書取り扱い規定に則り破棄いたします。

※利用登録は、参加開始日から令和7年3月末まで有効です。

※児童センターでは登録受付のみ行っております。お問合せ等は必ず生涯学習スポーツ課児童青少年係へお願いいたします（TEL：042-497-2089）

### (3) 1年生の利用登録及び参加開始日について

利用登録：受付期間中、随時受け付けております。

参加開始日：令和6年6月3日（月）

※1年生が学校生活に慣れ、帰宅が1人でも不安のない頃を考慮しています。

## 3. 参加について

登録があれば、好きな日に参加できます。不参加の際は、保護者の方に確認連絡を行うことはありません。「学校が終わっているのに帰ってこない!」といった心配をすることがないように、ご家庭で確認をしていただくようお願いいたします。

### (1) 持ち物

**連絡帳**：「まなべー」専用のものをご用意ください。「早帰り」や「お迎え」等の連絡事項を記入し、押印又はサインをしてお子様に持たせ、必ず、指導員に提出してください。なお、連絡帳の大きさや形式は自由です。

**紅白帽**：「まなべー」専用のものをご用意ください。校庭など、まなべー教室外での活動時に、まなべー参加児童と他の児童を判別するために使用しますので、必ずご用意ください。

※ 紅白帽子を忘れた場合は、まなべー教室内のみの参加になります。

**禁止物**：学校のルールに準じます。ゲーム、携帯電話、お金等の持ち込みは禁止です。

※携帯電話、GPS等については、学校から特別な許可を得ている方のみ可とします。また、持参する場合は、連絡帳への記載をお願いします。



### (2) 過ごし方

①終業後、「まなべー」の教室へ移動します。

※帰宅後は「まなべー」への参加はできません。

②出席簿の自分の名前の欄に来た時刻を記入します。

③ランドセル等は決められた場所におきます。

④早帰り等がある場合は、連絡帳を学習アドバイザーに提出します。

⑤学習アドバイザーと安全管理員の見守りのもと、「まなべー」の教室や、その他の活動場所で自由に過ごします。(P6 参照)

⑥終了時間になったら、出席簿の自分の名前の欄に帰る時刻を記入します。

⑦連絡帳を提出した児童は、学習アドバイザーから受け取ります。

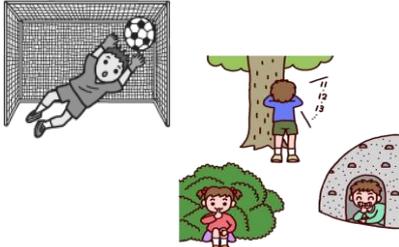
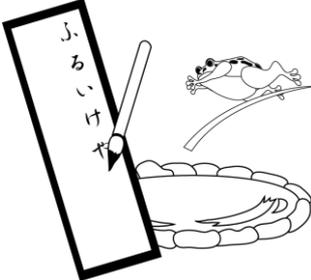
⑧製作物等を含め持ち物は全て持ち帰ります。「帰りの会」の後、「学習アドバイザー」  
「安全管理員」に校門まで見送られ帰宅します。

※帰宅に心配な場合や、1年生の参加開始時等は、「まなべー」の教室までお迎えを  
お勧めします。なお、帰宅経路は基本的に学校の通学路とします。（お迎えの場合  
は連絡帳への記入をお願いいたします。）

※学童クラブとは異なり、おやつはありません。持ち込みも禁止です。

## 4. 活動内容

校長が許可した「まなべー」の活動場所で、自由に過ごします。その他、「学習アド  
バイザー」企画によるお楽しみ会や読み聞かせ等を実施します。

読み聞かせ	昔遊び	自主学習（宿題）の見守り
		 ※添削はしません。
工作	戸外遊び	読書
		
俳句教室	テーブルゲーム等	お楽しみ会
		

## 5. 緊急時対応

地震、台風、火災、大雪などの災害時や、不審者情報等の緊急時は「まなべー」の開催を中止することがあります。お子様が下校することになりますので、その際の対応について、あらかじめご家庭で決めておいてください。

一人で帰宅することが危険な場合、利用登録申請書へ記載の電話番号にお迎え依頼の連絡をしますので、**常時つながるよう**にお願いします。

※学校の引き取り訓練や集団下校日は「まなべー」の開催はありません。



## 6. 「スポーツ安全保険」について

「まなべー」参加児童は全員、利用登録時にお預かりした保険料で、「スポーツ安全保険」に加入しています。「まなべー」参加中及び、参加後の帰宅中のケガや事故（適用内容表参照）は、「スポーツ安全保険」が適用できます。保険会社への手続きは、生涯学習スポーツ課児童青少年係と保護者で行います。

### 「スポーツ安全保険」適用内容表

傷害保険		賠償責任保険	
急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償		他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償	
通院日額（30日限度）	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故	5億円
入院日額	4,000円	ただし、対人賠償は1人1億円	
後遺障害（最高）	4,500万円		
死亡	3,000万円		

※加入期間は令和7年3月末までです。

※帰宅経路は基本的に学校の通学路とします。

「まなべー」から直接習い事等へ通う場合は、道中でのケガや事故は保険の適用外となります。尚、習い事等の後に「まなべー」には戻れません。

## 7. こんなときは？

### (1) 「お迎え」、「早帰り」及び「学童クラブへの通所」

「お迎え」：必ず事前に連絡帳へ、お迎えの時間、続柄を記入してください。保護者以外の「お迎え」は、身元等を確認させていただきますのでご了承ください。また、お迎え時は児童の安全確保のため、教室までお越しくださいますようお願いいたします。

「早帰り」「学童への通所」：退出する時間を必ず連絡帳に記入してください。お子様が口頭で早帰りを申し出ても、連絡帳に記載がない場合は終了時刻まで帰ることができません。ご注意ください。

### (2) 連絡帳へ記載なく、急に「お迎え」、「早帰り」が必要な際は

「お迎え」：お迎えの時間・氏名・続柄を参加している「まなべー」教室へ連絡の上、お越しください。

「早帰り」：連絡帳に記載がない場合は、電話での申し出があってもお子様のみでの帰宅はできません。どうしても「早帰り」が必要な際は、保護者の方が「お迎え」にお越しいただいた場合のみ可能となりますので、ご了承ください。

### (3) ケガ・病気の際は

「体調不良」：具合が悪くなった時はお子様の様子に応じて、利用登録申請書へ記載の電話番号にお迎え依頼の連絡をします。常時つながるようにお願いします。

「ケガ」：子どもが安心して遊べるように気を配っておりますが、ケガをしてしまった時は、応急処置を行い、保護者に連絡します。また、まなべースタッフは病院受診の予約や同行は出来かねますのでご了承ください。

「感染症等」：学校に準じます。学級閉鎖・学年閉鎖の際は、対象の学級・学年のみ、まなべーは利用できません。

「嘔吐」：開催中に活動場所の教室で嘔吐者が出た場合は、教室を消毒するため、その時点で「まなべー」を中止し、参加児童を帰宅させます。嘔吐者はお迎え対応となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、汚れてしまった衣類等につきましても、感染症拡大防止の観点等から「まなべー」では洗濯せず、袋に入れてお渡しいたします。

※天候、その他の理由により急遽中止となった際には、一斉メール配信サービス等を通じて保護者に連絡をしたうえで、参加児童を帰宅させます。ご理解ご協力をお願いします。

### (4) 住所、電話番号などの登録内容の変更は？

連絡先の変更があったときは必ず生涯学習スポーツ課児童青少年係（TEL：042-497-2089）へご連絡ください。市内小学校へ転校の際もご連絡ください。ご連絡がない場合、引き続き「まなべー」を利用できないことがあります。

## 8. 「まなべー」の教室連絡先

学校名	活動場所	連絡先
清小まなべー	3F 視聴覚室	090-2549-9309
芝小まなべー	1F 図書室	090-2549-9316
三小まなべー	1F 学習室	090-2549-9319
四小まなべー	1F 会議室2	090-2549-9320
六小まなべー	1F 会議室	090-2549-9325
七小まなべー	2F ランチルーム	090-2549-9328
八小まなべー	1F 家庭科室	090-2549-9347
十小まなべー	1F 十小まなべールーム	090-2549-9348
清明小まなべー	1F あさひルーム	090-2549-9357

※開催時間以外はつながりません。